

平成 26 年第 2 回  
城里町議会臨時会会議録

平成 26 年 5 月 21 日 開会  
平成 26 年 5 月 21 日 閉会

城里町議会

## 平成26年第2回 城里町議会臨時会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

### 会議録第1号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程	6
○ 本日の会議に付した事件	6
○ 開会	7
・ 町民憲章唱和	7
・ 議長挨拶	7
・ 議員の出欠	7
・ 開会の宣告	7
・ 議事日程の報告	7
・ 会議録署名議員の指名	8
・ 会期の決定	8
・ 町長挨拶	9
・ 町長施政方針	9
・ 議案第30号～議案第36号 一括上程、提案理由説明	14
・ 質疑	18
・ 討論	26
・ 採決	31
・ 議会運営委員会の所掌事務調査について	32
・ 総務民生常任委員会の所掌事務調査について	33
・ 町長挨拶	33
○ 閉会	34

平成26年城里町告示第58号

平成26年第2回城里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年5月12日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成26年5月21日（水）午前10時
2. 場 所 コミュニティセンター城里 サークル室
3. 案 件
  - (1) 平成26年度城里町一般会計予算について
  - (2) 平成26年度城里町国民健康保険特別会計予算について
  - (3) 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
  - (4) 平成26年度城里町介護保険特別会計予算について
  - (5) 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
  - (6) 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
  - (7) 平成26年度城里町水道事業会計予算について

平成26年第2回城里町議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	種別	議事内容
1	5月21日	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎開会</li> <li>◎施政方針</li> <li>◎提案理由説明</li> <li>◎議案質疑、討論、採決</li> <li>◎報告</li> <li>◎閉会</li> </ul>

○応招・不応招議員

1. 応招議員（16名）

1番	藤 咲 芙美子 君	9番	桐 原 健 一 君
2番	片 岡 藏 之 君	10番	小 林 祥 宏 君
3番	菌 部 一 君	11番	南 條 治 君
4番	余 水 紀 夫 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坏 孝 君

1. 不応招議員

な し

平成26年第2回  
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成26年5月21日 午前10時01分開会

1. 出席議員（16名）

1番	藤 咲 芙美子 君	9番	桐 原 健 一 君
2番	片 岡 藏 之 君	10番	小 林 祥 宏 君
3番	菌 部 一 君	11番	南 條 治 君
4番	余 水 紀 夫 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坏 孝 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	高 松 輝 美
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	鯉 渕 弘 之
保 険 課 長	仲 田 克 之
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	吉 田 一
都 市 建 設 課 長	富 田 和 明
下 水 道 課 長	茅 根 文 夫
会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	小 林 恵 子
水 道 課 長	仲 田 不 二 雄
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均

教育委員会事務局長

大貫忠男

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	仲 田 富 美 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成26年5月21日（水曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算について
- 日程第4 議案第31号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第32号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第33号 平成26年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第34号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第35号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第36号 平成26年度城里町水道事業会計予算について
- 日程第10 議会運営委員会の所掌事務調査について
- 日程第11 総務民生常任委員会の所掌事務調査について

1. 本日の会議に付した事件

議案第30号

議案第31号

議案第32号

議案第33号

議案第34号

議案第35号

議案第36号

議会運営委員会の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の所掌事務調査について

---

午前10時01分開会

### 町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いをします。

ご起立を願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご着席を願います。

---

### 議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 平成26年第2回城里町臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、平成26年度城里町の一般会計及び特別会計の予算を審議するものでございます。議事運営につきましては、各位の特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、クールビズへの対応のため本会議はノーネクタイで会議を進めますので、よろしくお願いをいたします。

---

### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

---

### 開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

### 議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---



## 会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 続きます、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、城里町議会会議規則第116条の規定により

7番 関 誠一郎 君

8番 阿久津 則 男 君

9番 桐 原 健 一 君

以上3君をご指名を申し上げます。

---

## 会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 続きます、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について根本議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長根本正典君。

〔議会運営委員長根本正典君登壇〕

○議会運営委員長（根本正典君） それでは、報告いたします。

去る5月16日に議会運営委員会を開催し、本臨時会に提案されます議案7件、会期、審議及び説明方法について検討いたしました。

その結果、会期につきましては、本日5月21日の1日間限りとすることに決定いたしました。

また、審議、説明方法については、特別委員会を組織しないで全議員による審議とし、議員自身の自己の委員会所管分についても説明できることといたしました。さらに、予算書及び予算の変更部分の説明書で説明を行うこと、なお、施政方針の朗読は割愛し、変更箇所のみ朗読とすること、また、提案理由は全文朗読することに決定いたしました。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

ただいま根本議会運営委員長より臨時会の会期は、本日1日間限り、さらに説明及び審議方法についてのご提案がございましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、臨時会の会期は、本日1日間、さらに審議及び説明方法につきましては、根本議会運営委員長の報告のとおり決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名はお手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人28名を許可をいたしました。

---

#### 町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可をいたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） おはようございます。

本日は、平成26年第2回議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には何かとご多用の中、また足もとの悪い中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会は、過日開催いたしました第1回議会定例会におきまして平成26年度一般会計ほか6つの特別会計が否決されましたことから改めてご提案申し上げ、ご審議いただくものでございます。

この平成26年度一般会計ほか6つの特別会計につきましては、一月おくれの定例議会の中で否決され、建設事業等投資的経費が執行できず、ますます町民生活への影響が懸念されるところでございますので、慎重審議の上、適切なるご決定をお願いいたしまして、開会に当たりましての私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） さらに、傍聴人1名を許可をいたしました。

---

#### 町長施政方針

○議長（小松崎三夫君） これより平成26年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の予算編成に当たり、町長の施政方針についての説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本日、ここに平成26年第2回城里町議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました議案の説明に先立ち、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

町民の皆様方からの負託を受け、2期目の町政を担い、2年目を迎えることとなりました。合併から10年という節目の年度を迎え、平成26年度はこれまでの町政を検証し、東日本大震災からの復興とともにさらなる飛躍・発展を目指す大きな転換期になるものと感じており、城里町の町政を担う重責に身の引き締まる思いではありますが、全力を尽くして町政発展に努めてまいり所存でありますので、何とぞ議員各位を初め町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国の経済情勢は、震災から丸3年が経過し、復興はインフラ面を中心に少しずつ進み、

成長戦略や全国的防災関連事業等を含む政府が主導する経済政策「アベノミクス」の効果及び推進により、長年続いた景気低迷及びデフレ経済から脱却しつつあるとともに、上場企業等においては、業績予想を上方修正する企業の増加など徐々に以前の水準を取り戻しつつあります。

しかし、地方においては、景気回復の実感がまだ湧いてこないのが実情であります。あわせて消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や増税の影響が今後の経済回復への妨げになることが懸念されております。

本町においても、震災の復興関連事業が着実に進む中、町税収入等も徐々に震災前の水準を取り戻しつつありますが、緩やかな持ち直しの動きが続いているとされる経済情勢もまだまだ町民の皆さん一人一人の実感を伴うものとは言えません。

今年度は、本庁舎建設事業の2年目を迎え、町有施設等の維持補修工事などの町単独事業など財政需要が増す一方、自主財源の乏しい本町では依然として地方交付税や各種の国・県補助金等に頼らざるを得ず、財政状況は引き続き厳しく、今後もさらなる財政構造改革を進めていく必要があります。

5年前、私は公平で的確な行政を基本とし、「元気な城里づくり」を公約に掲げ、その実現に取り組んでまいりました。町民が安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが私の使命であると信じ、限られた財源の中で、中学校卒業までの医療費無料化の実施、高齢者ふれあいサロンの拡充など福祉の充実に努め、道路整備や小学校統合を含めた教育施設の再編整備、商工農林業の振興などの施策に力を注いでまいりました。

また、震災発生から3年が経過し、町民の皆様の生活に直結する上下水道や生活道路などの生活基盤施設の復旧を第一に行ってまいりました。

震災の影響で足踏みせざるを得ない事業もありましたが、今後の3年間、城里再生の芽を立派に開花させるため、行財政改革を推進しつつ、残った課題を着実に実行してまいります。

1つ目として、生活基盤復旧は、一定のめどがついてまいりましたが、引き続き防災力の強化や公共施設の耐震化の推進が必要であります。平成25年度から継続事業であります本庁舎の建設事業や桂支所機能と公民館を一体化した（仮称）桂町民センターをいずれも防災拠点または地域の活性化にも寄与する施設として再建してまいります。

2つ目には、次代を担う力を育てるため、子育て世代を応援しなければなりません。引き続き中学校卒業までの医療費無料化のほか、出生祝金や子育て支援金制度、常北幼稚園の延長保育を続けてまいります。また、非常災害時の避難所も兼ねる小学校体育館の耐震補強工事及び中学校体育館の建てかえ等施設整備に取り組んでまいります。

3つ目は、福祉・介護・医療の充実を図ります。町独自の不妊治療助成金制度の新設を含め、引き続きふれあいサロンや高齢者の健康づくりなどの施策を充実させるとともに、医療体制の整備及び地域医療確保のため、診療所の整備に取り組んでまいります。

4つ目は、商工・農林業を守り、ふるさと再生を目指します。引き続き新規就農者等への支援及び農産物のブランド化推進や福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全な自然エネルギー、再生可能エネルギーが全国的に求められる中、町の遊休地を活用し、太陽光発電を行う事業所など優良企業の誘致に取り組み、ふるさと城里を元気にしてまいります。

5つ目は、道路整備を強力に推進します。平成26年度中に国道123号バイパスの一部供用開始を実現するため、県と連携し推進するとともに、あわせて町道の主要路線や生活道路の整備を促進します。

6つ目は、新たな行財政改革を行ってまいります。合併10年以降の平成27年度から5年間で地方交付税が段階的に縮減され、一般財源の確保が一段と厳しくなりますので、行財政の抜本的な見直しや財政確保に努めるとともに、起債を行うにしても交付税措置のある有利な地方債を使うなど、将来世代の負担を極力少なくするために努力してまいります。

7つ目は、町民意識の融和の醸成が必要です。町民の意識が一つになるようなコミュニティの醸成や各種イベント等を通して交流が盛んに行われるよう施策を展開してまいります。

以上、平成26年度予算は、結果として過去最大規模となりました。厳しい財政状況の中ではありますが、将来を見据えた「元気な城里づくり」の実現に向けた事業予算の重点配分を行いました。

総合予算編成に当たっては、町民が真の豊かさを実感できるまちづくりを基本としたところであります。国や県の予算とも同調し、新たな制度や補助金等を最大限活用し、適切に対応してまいります。

以上、新年度のスタートに当たり、私の町政運営に当たっての率直な思いを申し上げます。

以下、総合計画の大綱に沿って主な施策の概要につきましては、第1回定例会の開会時におきましても申し上げますので、朗読は省略をさせていただきます。

なお、20ページからとなりますが、平成26年度予算編成については、2年目となる本庁舎建設などの大型事業により、過去最大の予算規模となりました。全体的には健全な財政運営を堅持するため、業務の簡素化・効率化を図り、徹底した経費の削減に努め、限りある財源をもって、昨年度に引き続き防災力の強化や学校施設などの耐震化の推進、町道徳蔵倉見線などの道路整備、子育て支援や高齢者等の健康づくりなど福祉の充実にも重点を置き、予算を編成いたしました。

平成26年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり116億2,800万円で、前年度当初比30%の増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険

制度を取り巻く情勢は、急速な人口の高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり25億5,930万6,000円で、前年度当初比4.3%の増となっております。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に医科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療機関不足地域の医療機関として地域の保健医療を担っております。

経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

また、七会診療所の施設整備については、地域住民の安心・安全の確保のため施設整備をより一層進めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億4,313万2,000円で、前年度当初比0.8%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく年々医療費の増嵩が見込まれ、厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払い及び保険料の賦課は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり1億9,546万円で、前年度当初比9.6%の減となっております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、第5期介護保険事業計画に基づき、介護予防事業を積極的に推進してまいります。平成27年度から平成29年度までの3カ年の第6期介護保険事業計画を地域や高齢者の問題等を的確に把握し、高齢者の生活状態に合った介護（予防）サービスを提供できるよう策定してまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり17億3,740万8,000円で、前年度当初比2.8%の増となっております。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

「住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らしたい」を目指して、地域包括支援センターを中心に介護予防プランの作成に取り組んでまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり417万2,000円で、前年度当初比2.6%の増となっております。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の節減に努めながら、未整備地区の污水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり11億1,624万4,000円で、前年度当初比1.7%の減となっております。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、5地区が順調に稼働しております。処理施設の効率的な稼働を目指し、経費の節減に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億7,691万7,000円で、前年度当初比0.6%の減となっております。

水道事業会計について申し上げます。

本年度は、老朽化した水道管等の更新事業をさらに実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら経営の効率化及び省力化に努め、良質なサービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

予算の総額は、別冊予算書のとおり収益的収入及び支出の予定額は7億7,991万4,000円で、前年度当初比16%の増となっております。

また、資本的収入の予定額は3億9,967万4,000円で、支出の予定額は6億3,389万円となっております。

収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は14億1,380万4,000円で、前年度当初比3.6%の増となっております。

予算の執行に当たりましては、経費削減に努めながら、安全・安心でおいしい水の供給と各施設の維持管理に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

一般会計、特別会計及び企業会計を合算しました平成26年度城里町予算総額は、合併後最大規模の191億7,444万3,000円となっております。

終わりに、予算編成に当たりましては、復旧・復興事業としての本庁舎の再建という大きな事業を執行中ではありますが、安全安心な公共施設を維持するため、対応を先送りにできない教育施設の耐震補強や老朽化した施設の維持補修などそれらの経費が予算上にも顕著にあらわれてきております。少子高齢化や人口減少という社会背景の中、公共施設の再編を考える場合、公共施設の老朽化対策とは切り離すことのできない大きな課題となっております。

厳しい財政状況の中ではありますが、第1次総合計画後期基本計画に盛り込まれました諸施策や公約にあります重点施策を着実に推進するため、今後とも町民との対話、町民と

の協働を基本とし、「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

これから、「元気な城里づくり」を町民・議会・町が互いにこれまで以上に協調しながら、一丸となって取り組み、城里再生の芽を開花させてまいります。

改めて議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本臨時会に提案いたしました各会計予算案につきましては、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

○議長（小松崎三夫君） さらに、傍聴人1名を許可をいたしました。

---

議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算について

議案第31号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計予算について

議案第32号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第33号 平成26年度城里町介護保険特別会計予算について

議案第34号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計予算について

議案第35号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第36号 平成26年度城里町水道事業会計予算について

○議長（小松崎三夫君） これより日程第3、議案第30号……。

〔「議長12番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 杉山 清君。

○12番（杉山 清君） 12番杉山です。

7議案説明に入る前に2点ほど私のほうからお伺いを申し上げます。

まず、1点であります。委員会開催について、これがこの場でぜひとも聞いておかないとこの後の審議に私は差し支えると思ひまして、開催ができなかった理由は郵書でお伺いをいたしました。これはわかります。ただ、4月30日に議会閉会后、委員会を開催するに当たって総務課長が出席しました。そして、さらに5月16日午前10時より開催された総務民生常任委員会は、出席を要請しましたが、総務課長、企画課長、税務課長、3課長は出席を拒否しました。議長、そして課長にこの4月30日と5月16日の委員会開催の整合性をお伺いします。

それともう1点、この件に関しては大変重要であります。例えば公人の税金滞納問題ですが、もし公人が、またこの議員の中に滞納者がいるとするならば、本人が採決に加わることはいかなるもののでしょうか。どうでしょう。あえて個名を発することはしませんが、議長の判断で退席を促すことが望ましいのではないのでしょうか。

以上2点、お伺いします。

○議長（小松崎三夫君） 15番根本議員。

○15番（根本正典君） ただいまの発言は、本議会の案件とは関係ないと思います。  
以上です。

○議長（小松崎三夫君） 16番小坪議員。

○16番（小坪 孝君） 委員会で要するに調査案件で皆さんで議決をして、委員会を開催をするということで、我々委員会委員でありますけれどもやってきました。そういう中で、閉会した後に総務課長が出席をして、委員会を開いてその後に日にちが違った時点で委員会に課長が出席をしないということは、本日の議会に関しても執行部の課長さんは退席してもいいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） 私がなぜこのようなことを言うか、これは震災前、常北中学校建設に当たって、そのときに教育産業常任委員会の開催を口頭でしたわけです。今回も5月14日、私は議会事務局に行って口頭でお願いしましたが、議決されてないという形の中で開催が拒まれたわけであります。

ただ、4月30日には口頭で、30日の議運のときに議長にまた議運の委員長もそこにいました。議会運営委員会ですから、そこで要するに私はお伺いして、それは継続の調査審議でありますからぜひやってくださいという形の中で閉会をした後開催をしたわけでありませぬ。この整合性はどのような形なのか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 15番根本正典君。

○15番（根本正典君） ただいまの説明内容に私は異議を申し上げます。

確かに控室等でそのようなお話を聞いたことは間違いありません。委員会を開きたいんですけれどもどうでしょうかというようなお話を聞いたことは間違いありません。私は、ただそこでそれはどうぞ委員長の権限でなさることですから、やってもらっていいんじゃないですかということは申し上げた記憶が確かにあります。ただし、手続を踏まないでもいいということを言ったつもりはありません。一言もそういうことは言っておりませぬ。であれば私が言ったことがどうだこうだと言うのであれば、私がこういうふうに言ったというふうなものを出してください。私は確かにそれは委員長権限でやられることですからそれはご自由にやっていたらいいんじゃないですかということは申し上げました。間違いありません。ただし、そのための手続を踏まなくてもいいということを言った覚えは全くありません。

今回の議事日程の中にも日程第10、議会運営委員会の所掌事務調査について、それから日程第11、総務民生常任委員会の所掌事務調査についてちゃんと載っております。このように議決を踏まなければ、そういう手続を踏まなければ正規の委員会としては認められないというのが当たり前の話です。私は手続を無視して勝手にやってもいいというふうに言った覚えはありません。

以上です。



○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） 私は、議会の要するに議会運営委員会の委員長に答えを求めているわけではありません。私が話ししていますから。実際、議長、これ当時教育産業の常任委員長は関議員でありました。そのときに関議員は要するに委員会を開くに当たっても口頭の中で開いた経緯があります。ですから、私は議会運営委員会のときに、その後開きたいから、議長、開きたいからということでお話をしたわけであります。

ですから、その整合性、何も議運の委員長にどうだこうだと私は言っているわけではありません。そうでしょう。私はこれ違うことをどうなんですかと、また、採択に当たっていることに対してどうなんですかということを行っているわけでありますから、何も私は議員の方に質問しているわけではありません。

○議長（小松崎三夫君） 15番根本正典君。

○15番（根本正典君） 今も先ほども一番冒頭に申しあげましたように、議運の委員長にも話ししましたという発言があったからそれは中身はどうかということをおそらく私と杉山委員長の解釈では違いあるということの中で異議を感じましたので、説明をしたまです。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

○8番（阿久津則男君） ただいまの今までの発言は、本日の会議に入っていないので、このまま会議を進行していただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 小坪 孝君。

○16番（小坪 孝君） 今、杉山委員長は、執行部になぜ委員会を拒否したのか、総務課長、ちゃんとこれ前回の議会で否決されて、委員会を開催したときにやはり執行部は歩み寄って説明するのが近道だと思ったんだけど、そういう形でこの間出席を拒否したということのこの臨時会が始まる前にちょっと冒頭ちょっと説明してください。議運委員長が説明しているのもわかりますけれども、監査委員が言うのもわかります。でも冒頭所管の課長さんが、皆さん拒否したんですからやはり説明してやってください。

あと、杉山委員長が言ったように先ほどここに公人で滞納者がいるという方がいれば私も退席は妥当だと思います。

○議長（小松崎三夫君） 杉山委員長、公人で滞納している人は退席してくれと私に言いましたけれども、私は公になっていないやつをこの人がそうですかと言うわけにいかないです。これが公になっていればです。公になっていれば、では誰々さん、誰々さん、退席してくださいと言えます。だけれどもこれわからないやつ、わからないものを退席してくれということは私としてはそれは言えません。

杉山議員。

○12番（杉山 清君） 議長のほうからそういう話がありました。それはわかります。

ただ、ここに議員16名いる中でそういった形の中で滞納がいるぞという形ならば、自分の自覚をもって退場するのが当たり前ではないかと私は思う次第でそのような形で質問をしました。

○議長（小松崎三夫君） 15番根本議員。

○15番（根本正典君） 先ほども申し上げましたが、本臨時会の案件とは何ら関係ありませんので、進行をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） それでは、これより議会を進行していきます。

日程第3の議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算についてから日程第9、議案第36号 平成26年度城里町水道事業会計予算についての7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） それでは、平成26年第2回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ116億2,800万円で、前年度当初比30%の増であります。

厳しい財政環境の中での予算編成ではありますが、予算の執行に当たりましては、町民の福祉の向上と活力あるまちづくりのため、全力を傾注し、町民の期待と信頼にこたえてまいりたいと決意しております。

次に、議案第31号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明を申し上げましたとおりであります。

まず、事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億5,930万6,000円で、前年度当初比4.3%の増であります。

次に、施設勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,313万2,000円で、前年度当初比0.8%であります。

予算の執行に当たりましては、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び保険給付事業の充実に全力を傾注し、また町民の公衆衛生の向上及び増進に寄与してまいりたいと決意しております。

次に、議案第32号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,546万円で、前年度当初比9.6%の減であります。

予算の執行に当たりましては、町民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることに全力を傾注し、町民の期待と信頼にこたえてまいりたいと決意しております。

次に、議案第33号 平成26年度城里町介護保険特別会計予算についてであります。概

要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

まず、保険事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億3,740万8,000円で、前年度当初比2.8%の増であります。

次に、介護サービス事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ417万2,000円で、前年度当初比2.6%の増であります。

予算の執行に当たりましては、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対し、共同連帯・相互扶助の理念に基づいた介護給付の提供を実施し、また適切な介護予防給付サービス計画を策定し、町民の期待と信頼にこたえてまいる決意であります。

次に、議案第34号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億1,624万4,000円で、前年度当初比1.7%の減であります。

予算の執行に当たりましては、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼にこたえてまいる決意であります。

次に、議案第35号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,691万7,000円で、前年度当初比0.6%の減であります。

予算の執行に当たりましては、農村集落における生活環境の整備及び公共用水域の水質の保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼にこたえてまいる決意であります。

次に、議案第36号 平成26年度城里町水道事業会計予算についてであります。概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

収益的収入及び支出については、収入支出予定額それぞれ7億7,991万4,000円で、前年度当初比16%の増であります。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入予定額が3億9,967万4,000円で、資本的支出予定額が6億3,389万円です。

予算の執行に当たりましては、清浄にして豊富な水の安定供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため全力を傾注し、町民の期待と信頼にこたえてまいる決意であります。

以上、議案7件の概要について一括ご説明いたしました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますよう、お願いいたします。

---

## 質 疑

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

初めに、議案第30号についての質疑を求めます。

12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） 4月23日、予算委員会、ここで資料請求をしましたが、きのうやっと2部の資料が届いてあります。1つは、七会診療所建設検討委員会、それともう一つは、庁舎建設検討委員会、2つ。大変この七会診療所建設検討委員会は、きっちりできています。ところがどうでしょう。指摘事項をちょっと私のほうで言わせていただきますが、これきのう渡されてきょうまでの間に調べたことであります。

まずこの大事な今までの建設費の中では22億、要するに町民の思いを込めた庁舎が建設されるということに当たって、町長の建設への思いの挨拶が載っていない、1点。そして、2点、委員長の選出の動向が載っていない。そして、3点、開催日、時間の明記がない。そして、4点目、開催日数は7日間。私が見た限りの中では、おおむね恐らく時間的に1日三、四時間ぐらいでやったのかと思います、ページ数がこのぐらいですから、そうすると、7日間でも計算すると丸1日ぐらいしかやってないではないかというような状況であります。あくまでもこれ私の見方です。

そして、まず2回目の平成24年1月25日、委員から建設場所はどこなんだろうというお話があるんです。そうすると、そこで執行部は持ち帰って検討いたしますという話です。ところがですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○12番（杉山 清君） 何ですか。ちょっといや私が話しているんですから。

○15番（根本正典君） だからその話の内容がきょうの臨時会の一般会計の予算の内容の審査と一体どういう関係があるんですか。

○12番（杉山 清君） これ庁舎建設の……。

○15番（根本正典君） 何で庁舎建設の協議会について今度の提出された議案について……。

○議長（小松崎三夫君） 静粛に願います。

○15番（根本正典君） その予算の内容が適切であるか否かの審査でしょう。いきさつとか何とかとそんなの一切関係ないじゃないか。

〔発言する者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 静かにして。

〔発言する者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 暫時休憩します。

午前10時50分休憩

---

午前11時02分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま12番杉山 清君の発言中でございますが、余水紀夫議員から発言を求められておりますので、発言をお願いします。

余水紀夫君。

○4番（余水紀夫君） 先ほど暴言を吐きましたけれども、取り消しに議長に諮ってください。お願いします。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） ぜひ謝罪に関しては相手の個名を発し、自分から心を込めて謝罪を願いたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君、質疑はいいんですか。

謝罪したからいいのではないですか。

12番杉山 清君、質疑、議案第30号。

○12番（杉山 清君） さっき議長に言ったんですよね。初めからやるということ。

○議長（小松崎三夫君） いやいやそうではなくて議案質疑中ですが、余水議員から発言が求められ、言われていましたのでということ。

○12番（杉山 清君） 一応私がお話ししたのは、今まで経緯を含めた中で話をさせていただきました。

それで、一般質問の中で庁舎建設に入りますので、まず総務課長にお伺いをします。

まず、庁舎建設の備品購入、これは5%ダウンという形の中で説明を事前に受けましたが、5%ならば当初から5%ダウンで計上できなかつたんですか。

それと、太陽光の蓄電、充電システムですが、内容をちょっと明細にお伺いをします。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） 12番杉山議員さんにご答弁申し上げます。

最初の備品購入費、今回5%ダウンでお示ししましたけれども、当初からできなかつたのかというご質問ですけれども、今回第1回の定例会の中で庁舎建設費の問題が議論になったかと思えます。その中で、うちのほうで安全の意味もあげて前回はその価格の80%ということで予算要求をいたしました。今回さらにそれを庁舎建設費のほうで議論になったものですからさらに精査をいたしまして、さらに5%下げても大丈夫ではないかということでの計上となったところでございます。

それから、その太陽光発電ですけれども、30キロワットで、蓄電につきましては20キロワットで、さらにそれらの消費電力関係ですけれども、照明4基、それからテレビ、それからコピー、パソコン10台、プリンター等をみて、消費量が昼間で82.4キロワット、さらに夜間につきましては102.4キロワットということでございます。

以上です。

〔「蓄電池が入っていない」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（三村 主君） 失礼しました。蓄電池につきましては、20キロワットのものを整備する計画でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） パーセンテージ、内容、当初から75で決めていただければありがたかったと思いますけれども、それでは、太陽光、蓄電、そして要するに充電、その金額詳細はいかがか。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） 太陽光関連の件ですけれども、いわゆる太陽光を全体として今回6,000万ということで計上をいたしました。その中には太陽光発電、それから充電器、それからそれに伴いまして照明、街灯5基を設置するところでございますけれども、単体ごとの金額はただいま持ちしておりません。申しわけございません。総額での太陽光と蓄電池と街路灯5基総額で、単体ではちょっと持ち資料がございませんのでよろしくお願います。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） いや総額は私もわかっているんです。ですから、その詳細な分けた金額がわかればと思って質問をしたんですが、後で出してください。

いいです。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

○11番（南條 治君） 11番。

町税の中で町税等繰入金1件ということで出ておりますが、これの根拠についてお伺いをいたします。

それと、また町税の中の延滞金、繰り越し分です。これが117万9,000円、増となっておりますけれども、この件についてもお伺いをいたします。根拠。

○議長（小松崎三夫君） 税務課長宮田恵子君。

○税務課長（宮田恵子君） 南條議員さんのご質問にお答えいたします。

個人町民税延滞分として117万9,000円、それと固定資産税の延滞分として407万円今回修正分ということで増額してございます。4月になりまして収納対策室の配置職員が1名増になりましたこと、またそれぞれの延滞繰越の徴収率を過年度分勘案しまして、26年度の滞納の実績を見込みまして今回修正させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

○11番（南條 治君） 予算書に出す前に1名減ということで、今度ふえたということで理解してよろしいですか。

○税務課長（宮田恵子君） 1名増となりました。

○11番（南條 治君） ふえたのね。

○税務課長（宮田恵子君） はい。

○11番（南條 治君） わかりました。

○議長（小松崎三夫君） ほかにありませんか。

企画財政課長高松輝美君。

○企画財政課長（高松輝美君） 11番南條議員さんのご質問にお答えいたします。

今回繰入金といたしまして、基金繰入金、財政調整基金繰入金のほうから1,700万円の減額をしたものでございますけれども、これにつきましては町税の滞納繰越分の収納増を見込み、それから特別会計への繰出金、そういったものが減となりましたので、その分を財政調整基金からの繰入金を減としたものでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

○11番（南條 治君） 11番。

それでは、改めてもう一度質問をいたします。

歳出の中で施設整備費ということで、診療所周辺整備工事ということで300万円が計上してございました。それが今回はゼロということであります。この件についてお伺いをします。これから何回も診療所をやる、あるいはないのかどうか。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 担当課長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 保険課長仲田克之君。

○保険課長（仲田克之君） 南條議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

特別会計、国民健康保険特別会計の施設勘定の中で予算化計上して、第1回の定例会の中で300万ということで載せていただいたわけなんです、今回第1回の中で否決ということになりました。

この診療所建設につきましては、当初から議員の皆様にはその必要性についてはご理解をいただいているという中で、建設検討委員会昨年より進めてきたわけなんです、そういう否決のことがありまして、さらに今回この建設検討委員会の中で協議、検討を進めているということでございますので、改めて今回の議会での経過等を報告した上で、当検討委員会において協議を重ねてまいりたいということで、今回の予算では周辺整備工事費を削除したと、削除したということでございます。ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

○11番（南條 治君） 11番。

周辺整備ということで出ておりましたので、今の場所ではなく変わる可能性もあるということで理解してよろしいですか。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） その件については、建設検討委員会のほうでいろいろ審議してもらっているわけですので、そういう建設検討委員会の回答を得ましたらそれは議員の皆様方にご説明していきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） ほかにございませんか。

2番片岡藏之君。

○2番（片岡藏之君） 町長に改めてお伺いいたしますけれども、一番最初の福祉センターに戻るということは代理的に考えていないのでしょうか。あくまでも検討委員会の意見を参考にするということでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 場所につきましても、建設検討委員会のほうで調査していきたいと思っているだろうと思いますが、介護福祉センターの空き地には、七会村時代にはそういうあそこに診療所を持ってきてというようなことがございました。ただ、あそこには今、空き地に私が町長に就任する前にクロッカー場ですか、そういう補助金を受けてのあれが入っておりますので、その場所が県あたりならばそれはそれなりにできたかと思うんですが、国の補助金ということが入っておりますして、検討した結果、そこはなかなか難しいというようなこともございました。それから、あそこまで入ってしまいますと、旧七会村だけのときの診療所ということであればそれはそれでいいかもしれませんが、今はやはり合併した中で、古内の方、そして錫高野の方、常北町のほうからも今結構来ていただいておりますので、そういう意味を含めましてなるべくそういう利用しやすいようなところに診療所をつくっていかなければならないというのが私の気持ちの中ではありません。

ただ、あとは建設検討委員会の協議の中でどういう結果が出ますか、それを尊重していきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

○2番（片岡藏之君） 改めてお伺いしますが、あそこの現診療所、それが福祉センターに移行といったその一番もとの話というのはどういうことでしょうか。改めて町長にお伺いします。

〔発言する者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ほかにございますか。

○15番（根本正典君） 全員協議会もやっているんですよ。何で全員協議会のときに一言も言わなかったんですか、誰も。

○議長（小松崎三夫君） 静粛をお願いします。

○15番（根本正典君） 少し大きな声になりまして申しわけございません。

○議長（小松崎三夫君） ほかにございませんか。

7番関誠一郎君。

○7番（関誠一郎君） 常任委員会、委員会のとくに執行部が出席してもらえなかったと



ということで、細かい内容が予算特別委員会の中で審議した内容が進まなかったということは本当に残念なことだと思いますが、そういう中で庁舎の附帯工事に関して杉山議員と重複しますが、この問題の太陽パネルについてお聞きします。

当初常任委員会で説明を受けたのが太陽パネル6,000万の工事、その中に蓄電池が1,100万、街灯に関してはきょう初めて聞いて、街灯5灯があったんだという、常任委員会の話の中で6,000万で1,100万というと4,900万の残り、太陽パネルで4,800万と、1キロ160万の予算をしているんですね。通常の太陽パネルの工事というのは、1キロに対して40万前後、そうすると、30キロだと約1,200万、甘く見ても1,500万だろうということになるんですけれども、この太陽パネルに関して総務課長、これは値段わかりますよね。ちょっと太陽パネルだけの値段を聞きたいと思います。

それともう1点ですが、桂町民センターについてですが、公民館を改築してやりたいという1億3,000万でやりたいというお話しですが、今の図書館の2階でどうしてだめなのか、来年から地方交付税も減額されて非常に厳しい財政の中で、町長は何回も徹底した経費削減していくという中で、どうして今1億3,000万をかけて庁舎、桂センターをつくらなくてはならないのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 根本議員。

○15番（根本正典君） ただいまは質疑の時間です。質疑のタイミングではありません。

〔「何が問題なの」と呼ぶ者あり〕

○15番（根本正典君） 自分の考えを言うのは質疑ではありません。疑問点をただすのが……。

〔「一般会計の一番大事な審議の中で今して何で悪いんだ」と呼ぶ者あり〕

○15番（根本正典君） 今質疑の時間だよ。ちょっとそれ訂正してください。

〔「ちょっとこれ議運の委員長言い過ぎだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 暫時休憩します。

午前11時23分休憩

---

午前11時37分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） それでは、7番副議員さんにご答弁申し上げます。

最初の太陽光パネルの価格についてでございますが、これにつきましては申しわけございませんけれども、手持ち資料がございませんので、後刻報告させていただきます。

いずれにしてもこの予算につきましては、昨年4月に見積書を作成いたしまして、昨年の6月第2回定例議会におきまして建設費を設定し、ご承認可決いただいて、さらには

庁舎関連ですけれども、9月に入札後、9月の第3回定例議会におきまして工事請負契約の締結をいたし、庁舎関係につきましては現在に至っているところでございます。

もう1点の（仮称）桂町民センターの件でございますけれども、いわゆる今、桂図書館の2階に仮支所として事務を行っているところでございますが、要するに桂図書館につきましては、歴史館と図書室とあと展示ブースがあったわけですけれども、その展示ブースがなく展示できていないこと、さらには桂図書館そのものを指定管理者に委託を考えていることから、今回桂公民館を改修して桂支所そのものを公民館との合築ではなくて、両方1つの館に公民館さらには桂支所、これを入所させる計画でございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） ほかにございせんか。

1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） ちょっと今の桂の図書館の指定管理ということについて質問してもいいですか。今ちょっとそのことを言ったんですけれども、指定管理というのは、図書館を指定管理にするということなんですか。それは指定管理にすると決まったことなんですか。ちょっとこだわっているんです。すみません。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長三村 主君。

○総務課長（三村 主君） 図書館の指定管理につきましては、今内部で検討しております。支所が桂公民館のほうに移動になった時点で考えてまいりたいと、実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第31号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第32号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第33号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第34号についての質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第35号についての質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第36号についての質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

## 討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。  
初めに、議案第30号に対する討論はございませんか。  
これから討論を行います。  
討論は1人1回の原則により1回のみとします。  
なお、発言時間は10分以内といたします。  
まず原案に反対の方の発言を許可いたします。  
1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 私は、30号議案 平成26年度予算案に反対の立場から討論を行います。

私、日本共産党の藤咲芙美子は、町が実施している中学生までの医療費助成や小学生を対象としたふれあいの船事業について反対するものではありません。また、町の地域経済活性化のために実施している住宅リフォーム助成制度についても積極的に応援したいと思います。また、七会診療所建てかえ問題についても私はこの地域に診療所が必要だとの立場から、今後も私なりの提案を申し上げたいと思っています。

しかし、私が4月の定例議会の討論で申し述べましたように、庁舎建設の問題では、計画がたびたび変更されることによって予算が膨張し、当初より数億円増の血税が注ぎ込まれようとしていることに私は賛成できません。執行部は少ない財源を町民のためにより有効に使うことにもっと真剣であるべきではないでしょうか。

今回備品費が当初より減額されているとはいえ、その根拠も曖昧です。指摘を受けて減

額できるなら当初からその減額された額で提示すべきでした。そういった経過についても私は同意できません。

さらに、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について、これは介護保険制度から要支援者を外すという計画であり、必要な人に必要なサービスが受けられないという、いわば介護難民をつくる心配のあるものです。ましてやこの関連法案は、参議院を通過したもののまだ国会では審議中で成立もしていないのです。そして、参議院で審議中の5月9日までに全国210の地方議会から批判や懸念を盛り込んだ意見書が出されています。そういった法案が可決する前に先取りする形で町の計画案作成が提案されたことに私は強い不安を持つものです。商工費や農林水産費の減額も私は納得できません。

以上のことから私は平成26年度予算案に反対を申し述べて、討論を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可をいたします。

9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） 9番桐原健一でございます。

私は本臨時会に上程されました議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算について賛成の意見を述べさせていただきます。

本案につきましては、さきの定例会に議案第23号として上程され、結果否決になったものの執行部修正案であります。既に予算の不成立により予定されていた区長会総会が開催できないなど幾つかの問題が発生しております。内容においてこの予算案を不可とするような特段の問題はないと理解しております。

この予算案は、今年度の当初予算案ですからこれが成立しなければ一步も先へは進めません。つまり何もできないということであります。既に成立させるべきタイミングは大きくおくらせていますし、一刻も早く成立させるべきと考えております。

いつまでもこのままにしておくことはできないのです。一番迷惑をかかえるのは町民であります。言うまでもないことですが、各種の事務事業は、予算の裏づけがあって初めて実行できるものですから、このことは肝に銘じておかなければならないことと思っております。

議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げまして、賛成の意見を述べさせていただきました。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） 私は、議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算について反対の立場から申し述べます。

去る4月23日、予算特別委員会の中の分科会総務常任委員会が開催されました。そこで本一般会計予算案については、否決という結論をいたしました。昨日5月20日10時より全員協議会が開催されたわけですが、我々がそのときに請求していた4点の資料のうち2点が会議直前に提出されてまいりました。なぜ協議会の直前であり、本日臨時議会の前日なのか、皆目検討いたす所存もございません。4月30日の一般会計否決から約20日間、執行部は何の対策もしないで本臨時会直前に資料を提出したところでございます。

これから資料を精査して執行部に出席をしてもらい検討することが可能でありましょうか。私はとても不可能ではないかと思っております。議論すらできないと思っております。

執行部より何の誠意もない事態の收拾に向けて、やむを得ず先週の5月16日臨時議会に向けて総務民生常任委員会を実施し、懸念事項についてさらなる協議を行おうとしたところ、突然会期外の常任委員会は認められないので執行部の出席はできないと断られました。

当局より通告され、会議が成立できず資料提供も執行部の出席も拒否しておいて本日の臨時議会で議案を精査して賛否をとるとはとてもあり得ないことだと思っております。

検討する時間を与えないで資料を提供したんだから予算に賛成しろ、町民生活にこうむる影響は多大でありますので賛成しろ、しなければあんたらが悪いと言わんばかりの話だと思っております。

我々は資料を提供することが目的ではなく、その資料に基づき疑問点を執行部に説明してもらい、ごく当たり前の要求であると思っております。

予算案に対して疑義がある以上、賛成することはできず、予算案を精査することが我々議会議員の役割と判断するものであります。

提案されました議案に対し、議員各位のご賛同があるとは到底思われることではないと思っております。

また、議員提案の修正案提出に対しては、案の重みから予算の精査ができていない以上、本日修正動議を出すことはできないと思っております。

よって、本日の臨時会の一般会計、第30号 平成26年度城里町一般会計予算については、反対の立場から意見を申し述べ、反対討論といたします。ありがとうございます。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可をいたします。

10番小林祥宏君。

〔10番小林祥宏君登壇〕

○10番（小林祥宏君） 10番小林祥宏でございます。

平成26年第2回城里町議会臨時会に上程された議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算から議案第36号 平成26年度水道事業会計予算までの7議案について賛成の立場に立って討論をいたします。

城里町は、平成17年2月、1町2村が合併し、ことしで10年目に入りました。その間、町長初め町執行部、議会がともに議論を重ねて、活力と潤いのあるまちづくりを目指して

まいりました。しかし、先般の第1回議会定例会において一般会計予算及び特別会計並びに企業会計7議案が全て否決となりました。その理由はともかく非常に残念な結果となりました。

今回は予算の一部を修正し、上程された福祉の向上、教育の充実、産業の振興、社会資本の整備等を勘案した予算です。城里町民は無論のこと、事業にかかわる関係者、そして各種団体とは1日も早く予算が可決されることを待ち望んでいると思います。

このようなことから議員各位のご賛同を賜りまして、賛成討論といたします。

○議長（小松崎三夫君） 原案に反対の方の発言を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 8番阿久津則男でございます。

議案第30号 平成26年度一般会計についてであります。賛成の意見を申し上げます。

先般、黄色のチラシが配られましたが、あの内容で全ての予算を否決するというのは理由になっていないと思っております。

まず、滞納整理でございますが、国民には納税の義務があるわけですから、滞納している場合には当然滞納者全員から徴収しなければなりません。しかしながら、滞納情報の提供は地方公務員法、あるいは地方税法の規定により資料の提供はできないことになっております。

また、庁舎建設につきましては、当初建物だけで15億から17億ということでしたが、耐震構造から免震構造に変更になり、またコミセンの2階を図書室に戻すということになり、庁舎の面積がふえたこと、さらには今、全国で問題になっております資材費、人件費が高騰し、増額になったわけでありまして。それでも何とか2回目の入札で税込22億で落札されました。その後2回の議決を得、地鎮祭には建設検討委員の方々、そして議員も参加し、工事が着工したわけでありまして。途中何度か進捗状況の説明を受け、3月の末にも業者の説明があったばかりで庁舎建設はまさに進行中でありまして。この庁舎建設、今とすると逆に損賠賠償がかなりかかるおそれがございます。

この一般会計の予算30%増は、主に庁舎建設でありまして問題なしと考えております。庁舎建設22億で落札されましたが、町の負担額は3割程度の見込みなので、7億から8億だと思います。

なお、町は250億あった借金を237億に減らし、40億だった貯金、基金を50億にふやし、努力もしている。復旧・復興のためにも予定どおり年度内に完成していただきたい。

次に、桂支所と桂公民館を併合した（仮称）桂センターの建設についてであります。桂支所も大震災で使用できなくなりました。現在は解体し、更地になっております。

今後の城里町を考えれば、公民館を改修し、そこに支所機能を併設するのは安価で済みますし、利用する地元の住民にもワンストップで対応できるシステムで利便性があると思います。震災の復旧のためにも桂センターの協議は、早急に行うべきと考えます。

町民不在の町政を許すことはできませんということでありましたが、選挙で首長を決め、同じく選挙で議員を選び、合併後は議員の選挙のたびに暫定予算を組まざるを得なく、1カ月おくれの新年度予算となるわけであります。その予算を修正議案も出さず、全7会計全てを否決すると言うのは暴挙でありますし、これこそが町民不在の否決で、許すことができません。町民のことを考えれば修正議案を提出することが議員としての任務だと考えます。各種団体等への補助金、農地対を初め土木事業、社会保険関係など各方面に与える影響は多大であります。

したがって、全ての町民の幸福を願い、2カ月おくれの当初予算は賛成いたします。以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続きまして、原案に賛成の方の発言を許可をいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 以上で議案第30号に対する討論を終結をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

1時まで休憩いたします。

午後 0時00分休憩

---

午後 1時00分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

次に、議案第31号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第32号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第33号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第34号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第35号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第36号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

## 採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

初めに、議案第30号 平成26年度城里町一般会計予算についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第31号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計予算についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第32号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第33号 平成26年度城里町介護保険特別会計予算についてを採決をいたします。



本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第34号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第35号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第36号 平成26年度城里町水道事業会計予算についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

以上で採決を終結いたします。

---

#### 議会運営委員会の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長より会議規則第73条の規定によりお手元にお配りをいたしました本会議の会期日程等議会運営委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

---

#### 総務民生常任委員会の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第11、総務民生常任委員会の所掌事務調査についてを議題といたします。

総務民生常任委員長より会議規則第73条の規定によりお手元にお配りをいたしました総務民生常任委員会に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

総務民生常任委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、総務民生常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

---

#### 町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本臨時議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時議会に提案いたしました一般会計ほか6つの特別会計につきましては、小松崎議長のもと慎重審議をいただきましたが、なかなか議員各位にはご理解をいただかず再度否決という形になりました。まことに残念に思っております。

いずれにいたしましても、町民生活に不安を与えることはできませんので、今後どのような手法が一番望ましい予算執行なのか早急に検討して対応してまいりたいと考えております。

最後になりますが、緑深い青葉のころとなりましたが、議員各位には体調管理には十分注意され、城里町発展のため一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には終始熱心なるご審議と議会運営には格別なるご配慮を賜り、心から感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、議員各位からのご指摘について効果的な住民福祉の向上に尽力することを望みます。

以上で、平成26年第2回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

城里町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員